

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

部課等名 保健所衛生課

番号 16

許認可等の内容		温泉の利用の許可
根拠法令及び条項		温泉法第15条第1項
審 査 基 準	関係条項	温泉法第15条第2項、第3項、第4項
	基準 (未設定の場合は その理由)	・温泉利用基準（「環境庁自然保護局長通知」）
	参考事項	
	設定等年月日	平成29年4月1日設定（ 年 月 日最終変更）
標準 処理 期間	標準処理期間 (未設定の場合は その理由)	総日数 12日（休日は含まない。）
	設定等年月日	平成29年4月 1日設定（ 年 月 日最終変更）